

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年12月23日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	米国高利回り社債・ブラジル・レアルファンド（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年6月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

（5）【申込手数料】

<訂正前>

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
消費税率が10%となった場合は、3.30%（税抜 3.00%）となります。

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）

<訂正後>

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額は、2,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信 追加型投信	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 資産複合

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海 外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債 券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
---------------------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回(隔月)	欧州	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年12回(毎月)	アジア		
不動産投信	日々	オセアニア		
その他資産(投資信託証券 (債券・社債・低格付債))	その他	中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし
資産複合				

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

該当する属性区分の定義について

その他資産 (投資信託証券 (債券・社債・低格付債))	投資信託証券を通じて、主として債券(社債 ^{*1} ・低格付債 ^{*2})に投資する。
年12回(毎月)	目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
北米	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則 ^{*3} 」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

* 1 社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

* 2 低格付債・・・三菱UFJ国際投信株式会社のファンドにおける定義により、目論見書又は投資信託約款において、原則としてBB格相当以下の債券を投資対象とする旨の記載のあるものをいいます。

* 3 一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ

(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色1

米ドル建の高利回り社債(ハイ・イールド債券)^{*1}を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

*1 当ファンドにおいて、高利回り社債(ハイ・イールド債券)とは、原則として、格付機関による格付けがBB格相当以下の社債をいいます。以下、米ドル建の高利回り社債(ハイ・イールド債券)を「米国ハイ・イールド債券」ということがあります。なお、米国ハイ・イールド債券は、米国以外の発行企業が米ドル建で発行するものも含みます。

◆ US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド^{*2}(BRLクラス)への投資を通じて、主として米国ハイ・イールド債券に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

*2 円建のケイマン籍投資信託証券で、JPモルガン・インベストメント・マネージメント・インフが運用を行います。以下、US・ハイ・イールド・ボンド・ファンドを「USHYF」ということがあります。

*USHYFの主な運用方針

- 個別銘柄の投資にあたっては、S&P社またはMoody's社による格付け(両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け)が、主としてBB格相当以下とします。なお、一部無格付けの社債に投資する場合があります。
- S&P社またはMoody's社による格付けがBBB格相当以上の投資適格社債への投資割合は、原則として純資産総額の15%以内とします。

◆ 投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、相対的に利回りの高い米国ハイ・イールド債券を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

■ ハイ・イールド債券とは

- 一般的に、S&P社やMoody's社などの格付機関による格付けが、BB格相当以下の相対的に格付けの低い債券をいいます。
- ハイ・イールド債券は投資適格債券に比べ、一般的に信用力が低く、デフォルト^{*3}のリスクも高くなることから、その分金利が上乗せされる傾向があります。

*デフォルト:債務不履行および支払い遅延

格付けと信用力のイメージ



【ご参考】米国ハイ・イールド債券とその他債券の利回り比較(2019年9月末現在)



*上記は、あくまで過去の実績であり、将来の成績を約束するものではありません。また、実際のファンドの運用および運用成績とは異なります。

*上記は、以下の指標を使用しています。世界投資適格社債(日本円除く)=ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル組合(日本円除く)インデックス、新興国ソブリン債券=JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシティ・新興国社債=JPモルガンCEMBIグロード・ダイバージファンド、米国ハイ・イールド・コンストレインド指数

*出所】ICE Data Indices, LLC Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

*後述の「使用している指標について」を必ずご覧ください。

特色2

米ドル建資産について、原則として米ドル売り／ブラジル・レアル買いの為替取引を行い、為替差益の獲得を目指します。

- ◆当ファンドが投資を行うUSHYF(BRLクラス)では、原則として米ドル売り／ブラジル・レアル買いの為替取引を行います。

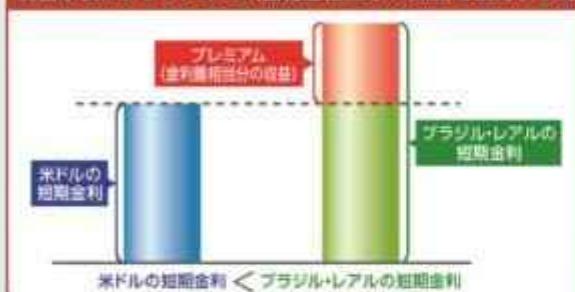
この為替取引には、外国為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)等を活用します。

* 直物為替先渡取引(NDF)の説明は、後記「直物為替先渡取引(NDF)について」をご参照ください。

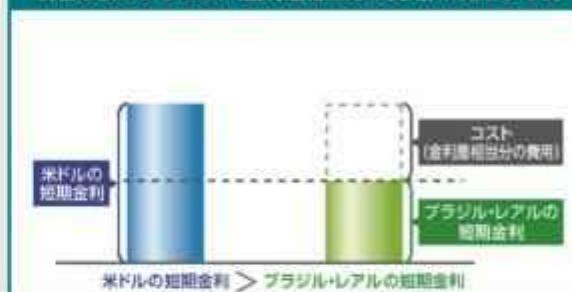
- ◆ブラジル・レアルの短期金利が米ドルの短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

* ブラジル・レアルの短期金利が、米ドルの短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分からカイ離する場合があります。

為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)を獲得する例



為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が発生する例



* 上記の図は為替取引によるプレミアム／コストの概念を説明するイメージ図であり、将来の投資成績をお約束するものではありません。

- ◆ ブラジル・レアルが対円で上昇(円安)した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落(円高)した場合には、為替差損が生じます。

直物為替先渡取引(NDF)について

外国為替先渡取引の一種であり、対象通貨を用いた受渡しを行わずに、主に米ドルなど主要通貨による差金決済を相対で行う取引です。

・為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、外国為替取引に関する規制などで機動的に為替予約取引を行えないことがあります。NDFを活用する場合があります。

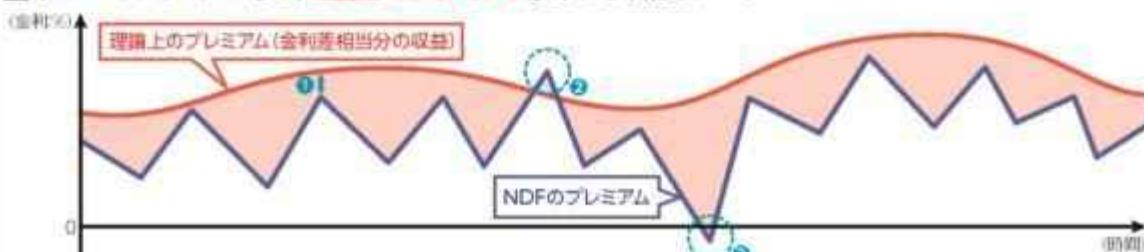
・NDFは、通常の為替予約取引とは異なり、当局による規制などにより裁定が働くことがあります。そのため、需給や当該通貨に対する期待等により、NDFのプレミアム^{#1}が、取引時点における理論上のプレミアム(金利差相当分の収益)^{#2}から大きくカイ離する場合があります。

その場合、理論上のプレミアムから減少^①(増加^②)することや、NDFのプレミアムがマイナス^③となることがあります(費用の発生)。

*1 NDFのプレミアム-NDFを用いた為替取引によるプレミアム

*2 理論上のプレミアム-為替取引による理論上のプレミアム

■ 「NDFのプレミアム」と「理論上のプレミアム」とのカイ離イメージ



* 上記は、理論上のプレミアムがある場合のイメージであり、すべての事象があてはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

* 上記の要因以外でも、米ドルの短期金利が上昇した場合もしくは対象通貨の短期金利が低下した場合等には、NDFのプレミアムが減少したり、マイナスとなることがあります。

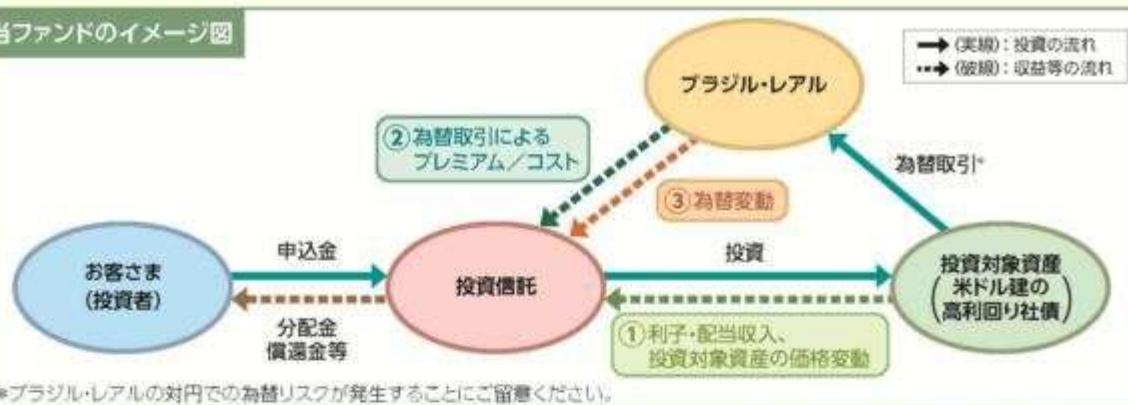
* 上記は、直物為替先渡取引(NDF)や為替市場に関する説明の一部であり、直物為替先渡取引(NDF)や為替市場についてすべてを網羅したものではありません。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、2のような運用ができない場合があります。

当ファンドの収益／損失に関する説明

◆当ファンドは、投資対象資産について、実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行うよう設計された投資信託です。

当ファンドのイメージ図



※上記イメージ図は、当ファンドの仕組みを分かりやすく表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、後記「ファンドのしくみ」をご参照ください。

◆当ファンドの収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることにご留意ください。

1. 投資対象資産による収益(上図①部分)

- 投資対象資産が値上がりした場合等には、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

2. 為替取引によるプレミアム／コスト(上図②部分)

- 為替取引により、ブラジル・レアルの短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- 逆に、ブラジル・レアルの短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。ただし、金利差がそのまま反映されない場合があります。

3. 為替変動による収益(上図③部分)

- 投資対象資産が実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行った結果、上図③部分については、ブラジル・レアルの円に対する為替変動の影響を受けることになります。
- ブラジル・レアルの対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、ブラジル・レアルの対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が生じます。

◆これまで説明しました内容についてまとめると、以下のようになります。

収益の源泉	$= \text{① 利子・配当収入、投資対象資産(米ドル建の高利回り社債)の価格変動} + \text{② 為替取引によるプレミアム／コスト} + \text{③ 為替差益／為替差損}$
収益を得られるケース	<ul style="list-style-type: none"> 投資対象資産の市況の好転(金利の低下等) ブラジル・レアルの短期金利が米ドルの短期金利を上回る ブラジル・レアルが対円で上昇(円安)
損失やコストが発生するケース	<ul style="list-style-type: none"> 投資対象資産の市況の悪化(金利の上昇、発行体の信用状況の悪化等) ブラジル・レアルの短期金利が米ドルの短期金利を下回る ブラジル・レアルが対円で下落(円高)

(注)為替取引を行う際、外国為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあります。直物為替先渡取引(NDF)を活用する場合があります。

為替取引を行う場合のプレミアム／コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは異なる場合があります。

※上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

特色3**毎月決算を行い、収益の分配を行います。**

- ◆ 每月24日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



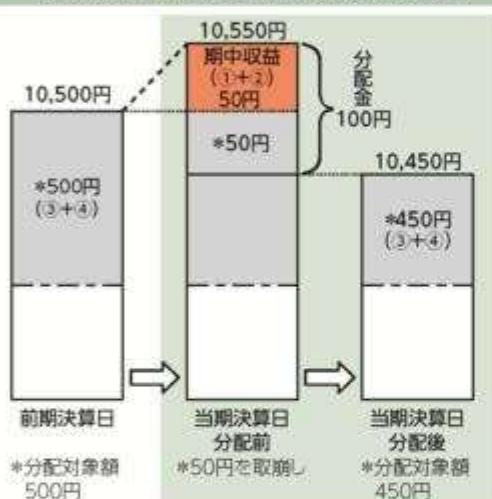
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

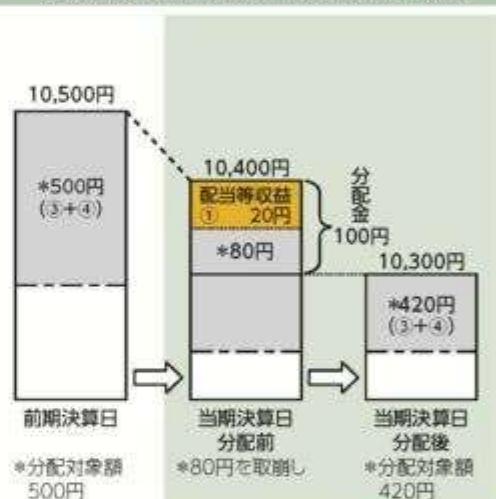
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



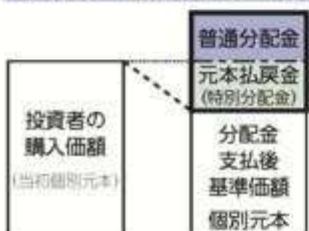
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金:当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金:追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようするために設けられた勘定です。

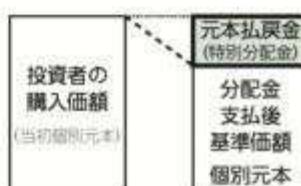
◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



・元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされます。その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■ ファンドのしくみ

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則([投資信託等の運用に関する規則]第2条)に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

*円建のケイマン籍の投資信託証券で、JPモルガン・インベストメント・マネージメント・リンクが運用を行います。

*当ファンドおよびマネー・プール マザーファンドは三菱UFJ国際投信が運用を行います。

■ 主な投資制限

投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
公社債に係る運用の指図	公社債に係る運用の指図は、債券買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)以外は行いません。
株式への投資	株式への直接投資は行いません。

使用している指数について

● ICE BofAML 米国ハイ・イールド・コンストレインド指数

ICE BofAML 米国ハイ・イールド・コンストレインド指数とは、ICE Data Indices, LLCが算出する米国のハイイールド債券の値動きを表す指数です。同指数は、ICE Data Indices, LLC、ICE Dataまたはその第三者の財産であり、三菱UFJ国際投信は許諾に基づき使用しています。ICE Dataおよびその第三者は、使用に関して一切の責任を負いません。

● JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド ● JPモルガンCEMBIプロード・ダイバーシファイド

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の債券発行残高に応じて構成比率を調整した指数です。JPモルガンCEMBIプロード・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国社債のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の債券発行残高に応じて構成比率を調整した指数です。

JPモルガンの各インデックスの情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、JPモルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。各インデックスは使用許諾を得て使用しています。JPモルガンによる書面による事前の承諾なく各インデックスを複写、使用、譲り渡すことは禁じられています。Copyright © 2016 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複写・転載を禁じます。

● ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル総合(日本円除く)インデックス

ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル総合(日本円除く)インデックスとは、ブルームバーグが算出する世界の投資適格債券(円建てのものを除く)の値動きを表す指数です。

ブルームバーグ(BLOOMBERG)は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)の商標およびサービスマークです。パークレイズ(BARCLAYS)は、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピーエルシー(Barclays Bank Plc)の商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックス(BLOOMBERG BARCLAYS INDICES)に対する一切の独占的権利を有しています。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2019年3月末現在)

- 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

- 設立年月日

1985年8月1日

- 資本金

2,000百万円

- 沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーワフジエイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

- 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

概要	
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2019年9月末現在)

- 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

- 設立年月日

1985年8月1日

- 資本金

2,000百万円

- 沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーワフェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3 【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

a . 為替変動リスク

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資し、原則として米ドル売り／プラジル・レアル買いの為替取引を行います。そのため、プラジル・レアルが円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。また、プラジル・レアルの金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかるごとにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

b . 金利変動リスク（債券価格変動リスク）

実質的に投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。ファンドは、米ドル建債券に投資を行うため、米国金利の変動の影響を受けます。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、基準価額の変動は大きくなります。

ハイ・イールド債券は、景気などの投資環境の変化、発行企業の業績等の影響を受けることにより、債券価格は大きく変動し、基準価額の変動要因となります。

c . 信用リスク（デフォルト・リスク）

実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付けの債券は、高格付けの債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性

があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

d. 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付けの債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

e. カントリー・リスク

ファンドは、実質的に米国以外の企業が発行する債券に投資する場合があります。新興国の債券に投資した場合、その債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・ 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・ 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・ 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・ 先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

f. カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引、直物為替先渡取引（NDF）等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

g. その他の主な留意点

- (a) ファンドでは、USHYF（BRLクラス）への投資を通じて、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。
直物為替先渡取引（NDF）の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- (b) ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、繰上償還されます。また、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- (c) 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- (d) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
- (e) 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行う

ほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

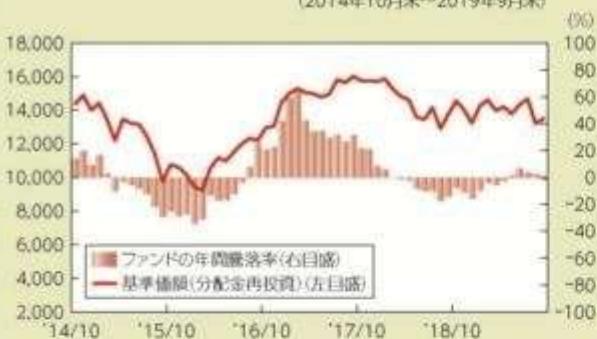
流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2014年10月末～2019年9月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2014年10月末～2019年9月末)



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したもののみにして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の動向を表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成績等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JP.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJP.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

<訂正前>

申込価額(発行価格) × 3.24% (税抜 3.00%) を上限として販売会社が定める手数料率

消費税率が10%となった場合は、3.30%（税抜 3.00%）となります。

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞくコース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞくコース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

<訂正後>

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞくコース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞくコース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

a . 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.0584%（税抜0.9800%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。
消費税率が10%となった場合は、年1.0780%（税抜0.9800%）となります。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

b . 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.4000%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.5500%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0300%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率^{*}は、年率1.65%程度（税込）（年率1.57%程度（税抜））です。

消費税率が10%となった場合は、年率1.67%程度（税込）（年率1.57%程度（税抜））となります。

* 前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「U.S.・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（B.R.L.クラス）」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.50%、

管理費用：年率0.09%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等もファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

<訂正後>

- a . 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.0780%（税抜0.9800%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b . 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.4000%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.5500%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0300%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率^{*}は、年率1.67%程度（税込）（年率1.57%程度（税抜））です。

- * 前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「U.S.ハイ・イールド・ボンド・ファンド（B.R.Lクラス）」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.50%、管理費用：年率0.09%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等もファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額

が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【米国高利回り社債・ブラジル・リアルファンド(毎月決算型)】

(1) 【投資状況】

令和1年9月30日現在
(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	627,675,428	97.77
親投資信託受益証券	日本	1,003	0.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		14,326,772	2.23
純資産総額		642,003,203	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和1年9月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	U.S.・ハイ・イールド・ボンド・ ファンド(BRLクラス)	1,555,191,844	0.4	628,608,543	0.4036	627,675,428	97.77
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	999	1.0041	1,003	1.0041	1,003	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和1年9月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.77

親投資信託受益証券	0.00
合計	97.77

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成23年 7月25日)	979,304	979,304	9,793	9,793
第2計算期間末日 (平成23年 8月24日)	5,408,374	5,488,045	8,825	8,955
第3計算期間末日 (平成23年 9月26日)	76,213,659	77,506,225	7,665	7,795
第4計算期間末日 (平成23年10月24日)	168,539,655	171,210,561	8,203	8,333
第5計算期間末日 (平成23年11月24日)	168,593,968	171,349,927	7,953	8,083
第6計算期間末日 (平成23年12月26日)	189,432,934	192,452,089	8,157	8,287
第7計算期間末日 (平成24年 1月24日)	165,992,947	168,488,780	8,646	8,776
第8計算期間末日 (平成24年 2月24日)	351,719,510	356,643,577	9,286	9,416
第9計算期間末日 (平成24年 3月26日)	332,200,415	336,980,205	9,035	9,165
第10計算期間末日 (平成24年 4月24日)	342,391,630	347,626,503	8,503	8,633
第11計算期間末日 (平成24年 5月24日)	316,803,324	322,273,562	7,529	7,659
第12計算期間末日 (平成24年 6月25日)	397,009,794	403,827,934	7,570	7,700
第13計算期間末日 (平成24年 7月24日)	423,099,342	430,453,416	7,479	7,609
第14計算期間末日 (平成24年 8月24日)	516,128,988	524,957,574	7,600	7,730
第15計算期間末日 (平成24年 9月24日)	613,593,996	623,997,651	7,667	7,797
第16計算期間末日 (平成24年10月24日)	783,506,792	796,677,596	7,733	7,863
第17計算期間末日 (平成24年11月26日)	926,001,093	941,859,486	7,591	7,721
第18計算期間末日 (平成24年12月25日)	1,181,570,841	1,200,957,057	7,923	8,053
第19計算期間末日 (平成25年 1月24日)	1,536,623,726	1,560,117,803	8,503	8,633
第20計算期間末日 (平成25年 2月25日)	2,107,093,726	2,137,302,755	9,068	9,198
第21計算期間末日 (平成25年 3月25日)	1,955,081,240	1,983,251,329	9,022	9,152
第22計算期間末日 (平成25年 4月24日)	1,855,692,056	1,881,348,891	9,403	9,533

第23計算期間末日	(平成25年 5月24日)	1,807,941,567	1,832,708,309	9,490	9,620
第24計算期間末日	(平成25年 6月24日)	1,440,319,850	1,463,803,874	7,973	8,103
第25計算期間末日	(平成25年 7月24日)	1,537,961,254	1,561,975,775	8,326	8,456
第26計算期間末日	(平成25年 8月26日)	1,384,823,604	1,408,605,068	7,570	7,700
第27計算期間末日	(平成25年 9月24日)	1,540,018,849	1,564,581,720	8,151	8,281
第28計算期間末日	(平成25年10月24日)	1,565,517,361	1,590,573,099	8,123	8,253
第29計算期間末日	(平成25年11月25日)	1,529,115,710	1,553,719,886	8,079	8,209
第30計算期間末日	(平成25年12月24日)	1,451,567,236	1,475,482,199	7,891	8,021
第31計算期間末日	(平成26年 1月24日)	1,467,885,293	1,492,346,356	7,801	7,931
第32計算期間末日	(平成26年 2月24日)	1,694,632,029	1,722,557,107	7,889	8,019
第33計算期間末日	(平成26年 3月24日)	1,711,643,361	1,739,746,422	7,918	8,048
第34計算期間末日	(平成26年 4月24日)	1,711,341,768	1,738,363,396	8,233	8,363
第35計算期間末日	(平成26年 5月26日)	1,666,626,181	1,693,124,626	8,176	8,306
第36計算期間末日	(平成26年 6月24日)	1,699,419,320	1,726,303,081	8,218	8,348
第37計算期間末日	(平成26年 7月24日)	1,734,529,030	1,762,613,722	8,029	8,159
第38計算期間末日	(平成26年 8月25日)	1,824,159,960	1,853,824,118	7,994	8,124
第39計算期間末日	(平成26年 9月24日)	1,648,037,862	1,675,422,185	7,824	7,954
第40計算期間末日	(平成26年10月24日)	1,789,908,488	1,821,425,307	7,383	7,513
第41計算期間末日	(平成26年11月25日)	1,794,727,681	1,824,526,869	7,830	7,960
第42計算期間末日	(平成26年12月24日)	1,697,959,207	1,728,071,328	7,330	7,460
第43計算期間末日	(平成27年 1月26日)	1,721,273,562	1,751,559,578	7,388	7,518
第44計算期間末日	(平成27年 2月24日)	1,663,042,308	1,695,219,043	6,719	6,849
第45計算期間末日	(平成27年 3月24日)	1,543,323,049	1,576,193,251	6,104	6,234
第46計算期間末日	(平成27年 4月24日)	1,783,552,182	1,819,596,542	6,433	6,563
第47計算期間末日	(平成27年 5月25日)	1,796,315,476	1,833,741,022	6,240	6,370
第48計算期間末日	(平成27年 6月24日)	1,852,426,999	1,890,768,477	6,281	6,411
第49計算期間末日	(平成27年 7月24日)	1,728,986,748	1,768,371,963	5,707	5,837
第50計算期間末日	(平成27年 8月24日)	1,539,288,087	1,578,018,722	5,167	5,297
第51計算期間末日	(平成27年 9月24日)	1,266,749,008	1,303,989,100	4,422	4,552
第52計算期間末日	(平成27年10月26日)	1,391,207,436	1,431,923,578	4,442	4,572
第53計算期間末日	(平成27年11月24日)	1,431,770,492	1,463,855,313	4,462	4,562
第54計算期間末日	(平成27年12月24日)	1,248,747,333	1,280,838,464	3,891	3,991
第55計算期間末日	(平成28年 1月25日)	1,189,318,530	1,222,550,943	3,579	3,679
第56計算期間末日	(平成28年 2月24日)	1,142,680,672	1,176,375,141	3,391	3,491
第57計算期間末日	(平成28年 3月24日)	1,300,683,375	1,334,813,177	3,811	3,911
第58計算期間末日	(平成28年 4月25日)	1,266,875,573	1,299,314,744	3,905	4,005
第59計算期間末日	(平成28年 5月24日)	1,262,550,157	1,295,934,210	3,782	3,882
第60計算期間末日	(平成28年 6月24日)	1,335,112,381	1,369,251,338	3,911	4,011
第61計算期間末日	(平成28年 7月25日)	1,449,365,501	1,470,640,518	4,088	4,148
第62計算期間末日	(平成28年 8月24日)	1,342,651,450	1,363,089,007	3,942	4,002
第63計算期間末日	(平成28年 9月26日)	1,335,386,156	1,355,702,139	3,944	4,004
第64計算期間末日	(平成28年10月24日)	1,304,354,815	1,323,067,607	4,182	4,242
第65計算期間末日	(平成28年11月24日)	1,236,260,914	1,254,351,148	4,100	4,160

第66計算期間末日	(平成28年12月26日)	1,412,052,937	1,431,032,222	4,464	4,524
第67計算期間末日	(平成29年 1月24日)	1,439,540,679	1,458,776,482	4,490	4,550
第68計算期間末日	(平成29年 2月24日)	1,480,003,555	1,499,021,410	4,669	4,729
第69計算期間末日	(平成29年 3月24日)	1,488,520,840	1,508,743,341	4,416	4,476
第70計算期間末日	(平成29年 4月24日)	1,425,231,254	1,444,921,446	4,343	4,403
第71計算期間末日	(平成29年 5月24日)	1,433,182,567	1,453,117,353	4,314	4,374
第72計算期間末日	(平成29年 6月26日)	1,575,346,557	1,597,887,674	4,193	4,253
第73計算期間末日	(平成29年 7月24日)	1,647,932,994	1,670,081,040	4,464	4,524
第74計算期間末日	(平成29年 8月24日)	1,593,857,346	1,616,081,246	4,303	4,363
第75計算期間末日	(平成29年 9月25日)	1,587,678,400	1,609,067,720	4,454	4,514
第76計算期間末日	(平成29年10月24日)	1,517,014,217	1,537,950,785	4,347	4,407
第77計算期間末日	(平成29年11月24日)	1,394,870,718	1,414,777,768	4,204	4,264
第78計算期間末日	(平成29年12月25日)	1,335,915,534	1,355,374,488	4,119	4,179
第79計算期間末日	(平成30年 1月24日)	1,328,033,398	1,347,370,209	4,121	4,181
第80計算期間末日	(平成30年 2月26日)	1,245,320,530	1,264,541,445	3,887	3,947
第81計算期間末日	(平成30年 3月26日)	1,152,125,991	1,171,080,880	3,647	3,707
第82計算期間末日	(平成30年 4月24日)	1,114,459,893	1,132,865,615	3,633	3,693
第83計算期間末日	(平成30年 5月24日)	1,042,584,856	1,060,751,238	3,443	3,503
第84計算期間末日	(平成30年 6月25日)	988,208,070	1,006,228,430	3,290	3,350
第85計算期間末日	(平成30年 7月24日)	988,919,051	1,000,920,812	3,296	3,336
第86計算期間末日	(平成30年 8月24日)	923,705,384	935,920,301	3,025	3,065
第87計算期間末日	(平成30年 9月25日)	925,107,805	937,060,916	3,096	3,136
第88計算期間末日	(平成30年10月24日)	979,336,409	985,224,610	3,326	3,346
第89計算期間末日	(平成30年11月26日)	881,927,557	887,422,177	3,210	3,230
第90計算期間末日	(平成30年12月25日)	805,102,618	810,504,558	2,981	3,001
第91計算期間末日	(平成31年 1月24日)	831,264,626	836,571,372	3,133	3,153
第92計算期間末日	(平成31年 2月25日)	821,247,868	826,357,143	3,215	3,235
第93計算期間末日	(平成31年 3月25日)	755,308,561	760,213,716	3,080	3,100
第94計算期間末日	(平成31年 4月24日)	745,947,043	750,676,135	3,155	3,175
第95計算期間末日	(令和 1年 5月24日)	702,768,255	707,513,528	2,962	2,982
第96計算期間末日	(令和 1年 6月24日)	713,808,719	718,390,943	3,116	3,136
第97計算期間末日	(令和 1年 7月24日)	710,573,056	715,065,359	3,164	3,184
第98計算期間末日	(令和 1年 8月26日)	629,296,644	633,765,487	2,816	2,836
第99計算期間末日	(令和 1年 9月24日)	641,725,373	646,190,072	2,875	2,895
	平成30年 9月末日	935,964,595		3,160	
	10月末日	960,521,395		3,325	
	11月末日	874,495,823		3,183	
	12月末日	807,105,134		2,983	
	平成31年 1月末日	834,882,184		3,198	
	2月末日	833,124,492		3,255	
	3月末日	760,476,866		3,090	
	4月末日	740,214,167		3,126	
	令和 1年 5月末日	714,127,947		3,011	

6月末日	713,898,513		3,111	
7月末日	710,460,261		3,165	
8月末日	632,765,262		2,828	
9月末日	642,003,203		2,870	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	130円
第3計算期間	130円
第4計算期間	130円
第5計算期間	130円
第6計算期間	130円
第7計算期間	130円
第8計算期間	130円
第9計算期間	130円
第10計算期間	130円
第11計算期間	130円
第12計算期間	130円
第13計算期間	130円
第14計算期間	130円
第15計算期間	130円
第16計算期間	130円
第17計算期間	130円
第18計算期間	130円
第19計算期間	130円
第20計算期間	130円
第21計算期間	130円
第22計算期間	130円
第23計算期間	130円
第24計算期間	130円
第25計算期間	130円
第26計算期間	130円
第27計算期間	130円
第28計算期間	130円
第29計算期間	130円
第30計算期間	130円
第31計算期間	130円
第32計算期間	130円
第33計算期間	130円
第34計算期間	130円

第35計算期間	130円
第36計算期間	130円
第37計算期間	130円
第38計算期間	130円
第39計算期間	130円
第40計算期間	130円
第41計算期間	130円
第42計算期間	130円
第43計算期間	130円
第44計算期間	130円
第45計算期間	130円
第46計算期間	130円
第47計算期間	130円
第48計算期間	130円
第49計算期間	130円
第50計算期間	130円
第51計算期間	130円
第52計算期間	130円
第53計算期間	100円
第54計算期間	100円
第55計算期間	100円
第56計算期間	100円
第57計算期間	100円
第58計算期間	100円
第59計算期間	100円
第60計算期間	100円
第61計算期間	60円
第62計算期間	60円
第63計算期間	60円
第64計算期間	60円
第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円
第68計算期間	60円
第69計算期間	60円
第70計算期間	60円
第71計算期間	60円
第72計算期間	60円
第73計算期間	60円
第74計算期間	60円
第75計算期間	60円
第76計算期間	60円
第77計算期間	60円

第78計算期間	60円
第79計算期間	60円
第80計算期間	60円
第81計算期間	60円
第82計算期間	60円
第83計算期間	60円
第84計算期間	60円
第85計算期間	40円
第86計算期間	40円
第87計算期間	40円
第88計算期間	20円
第89計算期間	20円
第90計算期間	20円
第91計算期間	20円
第92計算期間	20円
第93計算期間	20円
第94計算期間	20円
第95計算期間	20円
第96計算期間	20円
第97計算期間	20円
第98計算期間	20円
第99計算期間	20円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	2.07
第2計算期間	8.55
第3計算期間	11.67
第4計算期間	8.71
第5計算期間	1.46
第6計算期間	4.19
第7計算期間	7.58
第8計算期間	8.90
第9計算期間	1.30
第10計算期間	4.44
第11計算期間	9.92
第12計算期間	2.27
第13計算期間	0.51
第14計算期間	3.35
第15計算期間	2.59
第16計算期間	2.55

第17計算期間	0.15
第18計算期間	6.08
第19計算期間	8.96
第20計算期間	8.17
第21計算期間	0.92
第22計算期間	5.66
第23計算期間	2.30
第24計算期間	14.61
第25計算期間	6.05
第26計算期間	7.51
第27計算期間	9.39
第28計算期間	1.25
第29計算期間	1.05
第30計算期間	0.71
第31計算期間	0.50
第32計算期間	2.79
第33計算期間	2.01
第34計算期間	5.62
第35計算期間	0.88
第36計算期間	2.10
第37計算期間	0.71
第38計算期間	1.18
第39計算期間	0.50
第40計算期間	3.97
第41計算期間	7.81
第42計算期間	4.72
第43計算期間	2.56
第44計算期間	7.29
第45計算期間	7.21
第46計算期間	7.51
第47計算期間	0.97
第48計算期間	2.74
第49計算期間	7.06
第50計算期間	7.18
第51計算期間	11.90
第52計算期間	3.39
第53計算期間	2.70
第54計算期間	10.55
第55計算期間	5.44
第56計算期間	2.45
第57計算期間	15.33
第58計算期間	5.09
第59計算期間	0.58

第60計算期間	6.05
第61計算期間	6.05
第62計算期間	2.10
第63計算期間	1.57
第64計算期間	7.55
第65計算期間	0.52
第66計算期間	10.34
第67計算期間	1.92
第68計算期間	5.32
第69計算期間	4.13
第70計算期間	0.29
第71計算期間	0.71
第72計算期間	1.41
第73計算期間	7.89
第74計算期間	2.26
第75計算期間	4.90
第76計算期間	1.05
第77計算期間	1.90
第78計算期間	0.59
第79計算期間	1.50
第80計算期間	4.22
第81計算期間	4.63
第82計算期間	1.26
第83計算期間	3.57
第84計算期間	2.70
第85計算期間	1.39
第86計算期間	7.00
第87計算期間	3.66
第88計算期間	8.07
第89計算期間	2.88
第90計算期間	6.51
第91計算期間	5.76
第92計算期間	3.25
第93計算期間	3.57
第94計算期間	3.08
第95計算期間	5.48
第96計算期間	5.87
第97計算期間	2.18
第98計算期間	10.36
第99計算期間	2.80

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,000,000		1,000,000
第2計算期間	5,128,547		6,128,547
第3計算期間	94,611,485	1,311,828	99,428,204
第4計算期間	148,805,765	42,779,588	205,454,381
第5計算期間	103,162,747	96,620,254	211,996,874
第6計算期間	98,118,670	77,872,829	232,242,715
第7計算期間	56,958,451	97,213,973	191,987,193
第8計算期間	243,448,043	56,660,775	378,774,461
第9計算期間	165,161,603	176,259,874	367,676,190
第10計算期間	136,944,370	101,937,988	402,682,572
第11計算期間	114,875,974	96,771,007	420,787,539
第12計算期間	184,235,004	80,550,219	524,472,324
第13計算期間	169,118,921	127,893,219	565,698,026
第14計算期間	160,859,866	47,435,819	679,122,073
第15計算期間	200,535,056	79,375,909	800,281,220
第16計算期間	261,837,863	48,980,280	1,013,138,803
第17計算期間	301,032,267	94,294,646	1,219,876,424
第18計算期間	547,584,444	276,213,475	1,491,247,393
第19計算期間	648,001,057	332,011,720	1,807,236,730
第20計算期間	929,244,033	412,709,274	2,323,771,489
第21計算期間	448,219,020	605,060,516	2,166,929,993
第22計算期間	301,116,867	494,444,158	1,973,602,702
第23計算期間	303,588,278	372,056,962	1,905,134,018
第24計算期間	248,359,595	347,030,177	1,806,463,436
第25計算期間	207,675,184	166,867,767	1,847,270,853
第26計算期間	150,576,307	168,503,753	1,829,343,407
第27計算期間	147,469,109	87,360,896	1,889,451,620
第28計算期間	212,558,684	174,645,805	1,927,364,499
第29計算期間	114,864,336	149,599,846	1,892,628,989
第30計算期間	121,488,845	174,505,240	1,839,612,594
第31計算期間	174,728,706	132,721,002	1,881,620,298
第32計算期間	373,326,241	106,863,611	2,148,082,928
第33計算期間	302,097,328	288,406,327	2,161,773,929
第34計算期間	286,048,308	369,235,423	2,078,586,814
第35計算期間	300,696,720	340,941,594	2,038,341,940
第36計算期間	353,433,152	323,793,405	2,067,981,687
第37計算期間	372,645,224	280,265,945	2,160,360,966
第38計算期間	279,837,208	158,339,815	2,281,858,359
第39計算期間	153,054,648	328,426,573	2,106,486,434

第40計算期間	386,064,438	68,180,134	2,424,370,738
第41計算期間	378,781,737	510,907,168	2,292,245,307
第42計算期間	481,055,133	456,983,392	2,316,317,048
第43計算期間	114,501,501	101,124,963	2,329,693,586
第44計算期間	211,069,198	65,629,317	2,475,133,467
第45計算期間	230,542,442	177,198,770	2,528,477,139
第46計算期間	328,544,764	84,378,752	2,772,643,151
第47計算期間	240,392,536	134,147,491	2,878,888,196
第48計算期間	124,983,268	54,526,972	2,949,344,492
第49計算期間	123,493,085	43,205,621	3,029,631,956
第50計算期間	127,361,931	177,714,257	2,979,279,630
第51計算期間	139,256,328	253,913,432	2,864,622,526
第52計算期間	353,623,415	86,235,017	3,132,010,924
第53計算期間	131,443,020	54,971,785	3,208,482,159
第54計算期間	94,576,907	93,945,929	3,209,113,137
第55計算期間	177,953,049	63,824,799	3,323,241,387
第56計算期間	83,183,215	36,977,643	3,369,446,959
第57計算期間	95,626,248	52,092,919	3,412,980,288
第58計算期間	211,356,600	380,419,749	3,243,917,139
第59計算期間	216,694,559	122,206,385	3,338,405,313
第60計算期間	198,548,625	123,058,175	3,413,895,763
第61計算期間	312,806,517	180,866,018	3,545,836,262
第62計算期間	172,182,425	311,759,148	3,406,259,539
第63計算期間	142,063,778	162,326,116	3,385,997,201
第64計算期間	179,289,737	446,488,183	3,118,798,755
第65計算期間	194,139,930	297,899,582	3,015,039,103
第66計算期間	468,359,612	320,184,433	3,163,214,282
第67計算期間	235,043,377	192,290,469	3,205,967,190
第68計算期間	420,535,903	456,860,498	3,169,642,595
第69計算期間	431,830,463	231,056,102	3,370,416,956
第70計算期間	169,143,869	257,862,087	3,281,698,738
第71計算期間	243,033,391	202,267,635	3,322,464,494
第72計算期間	571,158,423	136,769,939	3,756,852,978
第73計算期間	144,049,481	209,561,334	3,691,341,125
第74計算期間	117,101,749	104,459,383	3,703,983,491
第75計算期間	87,796,365	226,893,125	3,564,886,731
第76計算期間	152,806,979	228,265,574	3,489,428,136
第77計算期間	89,930,488	261,516,821	3,317,841,803
第78計算期間	88,251,752	162,934,449	3,243,159,106
第79計算期間	94,004,587	114,361,808	3,222,801,885
第80計算期間	94,790,294	114,106,327	3,203,485,852
第81計算期間	67,971,312	112,308,875	3,159,148,289
第82計算期間	66,296,871	157,824,725	3,067,620,435

第83計算期間	73,002,751	112,892,702	3,027,730,484
第84計算期間	82,162,780	106,499,862	3,003,393,402
第85計算期間	62,788,551	65,741,604	3,000,440,349
第86計算期間	148,209,365	94,920,394	3,053,729,320
第87計算期間	165,700,778	231,152,345	2,988,277,753
第88計算期間	217,247,805	261,424,638	2,944,100,920
第89計算期間	17,699,886	214,490,420	2,747,310,386
第90計算期間	27,633,628	73,973,769	2,700,970,245
第91計算期間	20,398,066	67,995,091	2,653,373,220
第92計算期間	11,981,274	110,716,799	2,554,637,695
第93計算期間	32,320,410	134,380,321	2,452,577,784
第94計算期間	13,861,231	101,892,907	2,364,546,108
第95計算期間	10,663,675	2,572,853	2,372,636,930
第96計算期間	10,374,067	91,898,677	2,291,112,320
第97計算期間	9,528,566	54,488,962	2,246,151,924
第98計算期間	11,472,575	23,202,551	2,234,421,948
第99計算期間	10,486,580	12,558,856	2,232,349,672

(参考)

マネー・プール マザーファンド

投資状況

令和 1年 9月30日現在

(単位 : 円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		135,105,939	100.00
純資産総額		135,105,939	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

該当事項はありません。

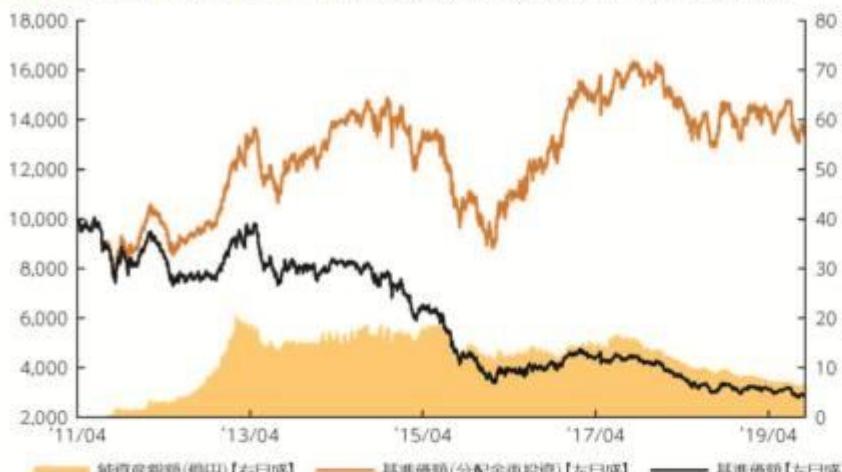
参考情報



運用実績

2019年9月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2011年4月27日(設定日)～2019年9月30日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額 2,870円
純資産総額 6.4億円

■ 分配の推移

2019年9月	20円
2019年8月	20円
2019年7月	20円
2019年6月	20円
2019年5月	20円
2019年4月	20円
豪近1年間累計	240円
設定來累計	9,230円

・分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）

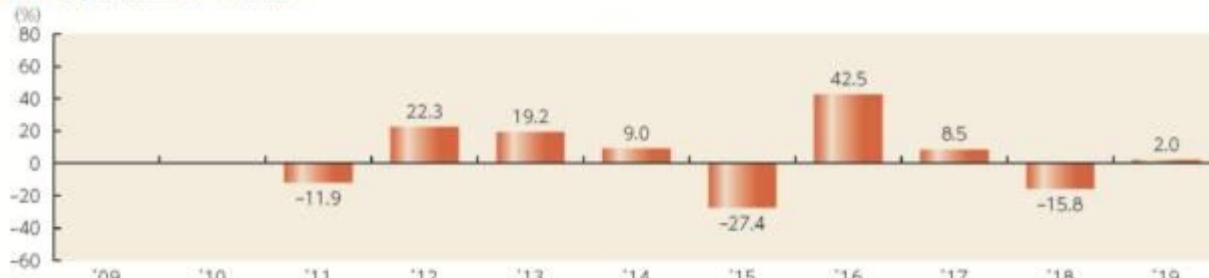
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	国・地域	利率	償還日	比率
1 ディッシュDBS	アメリカ	5.8750%	2024年11月15日	2.0%
2 スプリント	アメリカ	7.6250%	2025年 2月15日	1.7%
3 HCA	アメリカ	5.8750%	2026年 2月15日	1.4%
4 スプリント・キャピタル・コーポレーション	アメリカ	8.7500%	2032年 3月15日	1.4%
5 ボシュ・ヘルス・カンパニーズ	アメリカ	6.1250%	2025年 4月15日	1.2%
6 HCA	アメリカ	5.3750%	2025年 2月 1日	1.1%
7 インフォUS	アメリカ	6.5000%	2022年 5月15日	1.1%
8 CCOホールディングス	アメリカ	5.7500%	2026年 2月15日	1.1%
9 CCOホールディングス	アメリカ	5.1250%	2027年 5月 1日	0.9%
10 コージエント・コミュニケーションズ・グループ	アメリカ	5.6250%	2021年 4月15日	0.8%

・比率は実質的な投資を行う投資信託証券の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

- ・投資信託証券の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。

■ 年間収益率の推移



・收益率は基準価額(分配金再投資)で計算

・2011年は設定日から年末までの、2019年は年初から9月30日までの収益率を表示

- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

1 【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜_3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

消費税率が10%となった場合は、3.30%（税抜3.00%）となります。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6カ月未満であるため、財務諸表は6カ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成31年3月26日から令和1年9月24日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【米国高利回り社債・ブラジル・レアルファンド（毎月決算型）】

（1）【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [平成31年 3月25日現在]	当期 [令和 1年 9月24日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,051,816	18,795,346
投資信託受益証券	743,291,613	628,608,543
親投資信託受益証券	1,003	1,003
流動資産合計	761,344,432	647,404,892
資産合計	761,344,432	647,404,892
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,905,155	4,464,699
未払解約金	477,341	670,966
未払受託者報酬	19,920	16,581
未払委託者報酬	630,779	525,043
未払利息	30	29
その他未払費用	2,646	2,201
流動負債合計	6,035,871	5,679,519
負債合計	6,035,871	5,679,519
純資産の部		
元本等		
元本	2,452,577,784	2,232,349,672
剩余金		
期末剩余金又は期末欠損金（）	1,697,269,223	1,590,624,299
（分配準備積立金）	4,148,509	5,309,319
元本等合計	755,308,561	641,725,373
純資産合計	755,308,561	641,725,373
負債純資産合計	761,344,432	647,404,892

（2）【損益及び剩余金計算書】

	前期 自 平成30年 9月26日 至 平成31年 3月25日	当期 自 平成31年 3月26日 至 令和 1年 9月24日
営業収益		
配当株式	40,484,600	31,561,086
受取利息	8	6
有価証券売買等損益	3,147,059	44,864,156
営業収益合計	37,337,549	13,303,064
営業費用		
支払利息	5,702	3,979
受託者報酬	139,280	114,734
委託者報酬	4,410,443	3,633,014
その他費用	18,647	15,264
営業費用合計	4,574,072	3,766,991
営業利益又は営業損失()	32,763,477	17,070,055
経常利益又は経常損失()	32,763,477	17,070,055
当期純利益又は当期純損失()	32,763,477	17,070,055
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	2,569,524	1,974,341
期首剰余金又は期首次損金()	2,063,169,948	1,697,269,223
剰余金増加額又は欠損金減少額	588,768,546	199,345,185
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	588,768,546	199,345,185
剰余金減少額又は欠損金増加額	220,955,837	46,173,431
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	220,955,837	46,173,431
分配金	32,105,937	27,482,434
期末剰余金又は期末欠損金()	1,697,269,223	1,590,624,299

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年3月24日および9月24日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成31年3月26日から令和1年9月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成31年 3月25日現在]	当期 [令和 1年 9月24日現在]
1. 期首元本額	2,988,277,753円	2,452,577,784円
期中追加設定元本額	327,281,069円	66,386,694円
期中一部解約元本額	862,981,038円	286,614,806円
2. 元本の欠損		

	前期 [平成31年 3月25日現在]	当期 [令和 1年 9月24日現在]
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,697,269,223円	1,590,624,299円
3. 受益権の総数	2,452,577,784口	2,232,349,672口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成30年 9月26日 至 平成31年 3月25日	当期 自 平成31年 3月26日 至 令和 1年 9月24日																																																												
1. 分配金の計算過程 第88期 平成30年 9月26日 平成30年10月24日	1. 分配金の計算過程 第94期 平成31年 3月26日 平成31年 4月24日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,888,688円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>213,245,825円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>169,931円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>220,304,444円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,944,100,920口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>748円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>5,888,201円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,888,688円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	213,245,825円	分配準備積立金額	D	169,931円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	220,304,444円	当ファンドの期末残存口数	F	2,944,100,920口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	748円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,888,201円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,253,622円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>171,503,202円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>3,977,041円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>180,733,865円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,364,546,108口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>764円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>4,729,092円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,253,622円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	171,503,202円	分配準備積立金額	D	3,977,041円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	180,733,865円	当ファンドの期末残存口数	F	2,364,546,108口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	764円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,729,092円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,888,688円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	213,245,825円																																																											
分配準備積立金額	D	169,931円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	220,304,444円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,944,100,920口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	748円																																																											
1万口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,888,201円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,253,622円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	171,503,202円																																																											
分配準備積立金額	D	3,977,041円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	180,733,865円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,364,546,108口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	764円																																																											
1万口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,729,092円																																																											
第89期 平成30年10月25日 平成30年11月26日	第95期 平成31年 4月25日 令和 1年 5月24日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>5,960,917円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>199,002,121円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,085,547円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>206,048,585円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,747,310,386口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>749円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>5,494,620円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,960,917円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	199,002,121円	分配準備積立金額	D	1,085,547円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	206,048,585円	当ファンドの期末残存口数	F	2,747,310,386口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	749円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,494,620円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,514,457円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>172,121,768円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,496,680円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>181,132,905円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,372,636,930口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>763円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>4,745,273円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,514,457円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	172,121,768円	分配準備積立金額	D	4,496,680円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	181,132,905円	当ファンドの期末残存口数	F	2,372,636,930口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	763円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,745,273円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,960,917円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	199,002,121円																																																											
分配準備積立金額	D	1,085,547円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	206,048,585円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,747,310,386口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	749円																																																											
1万口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,494,620円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,514,457円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	172,121,768円																																																											
分配準備積立金額	D	4,496,680円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	181,132,905円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,372,636,930口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	763円																																																											
1万口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,745,273円																																																											
第90期 平成30年11月27日 平成30年12月25日	第96期 令和 1年 5月25日 令和 1年 6月24日																																																												

前期 自 平成30年 9月26日 至 平成31年 3月25日			当期 自 平成31年 3月26日 至 令和 1年 9月24日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,038,313円	費用控除後の配当等収益額	A	5,096,996円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	195,705,965円	収益調整金額	C	166,232,558円
分配準備積立金額	D	1,510,243円	分配準備積立金額	D	4,101,181円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	203,254,521円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	175,430,735円
当ファンドの期末残存口数	F	2,700,970,245口	当ファンドの期末残存口数	F	2,291,112,320口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	752円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	765円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,401,940円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,582,224円

第91期

平成30年12月26日

平成31年 1月24日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,638,830円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	192,279,426円
分配準備積立金額	D	2,092,820円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	200,011,076円
当ファンドの期末残存口数	F	2,653,373,220口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	753円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,306,746円

第92期

平成31年 1月25日

平成31年 2月25日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,255,447円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	185,143,848円
分配準備積立金額	D	2,323,993円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	194,723,288円
当ファンドの期末残存口数	F	2,554,637,695口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	762円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,109,275円

第93期

平成31年 2月26日

第97期

令和 1年 6月25日

令和 1年 7月24日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,224,049円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	163,000,572円
分配準備積立金額	D	4,506,415円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	172,731,036円
当ファンドの期末残存口数	F	2,246,151,924口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	768円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,492,303円

第98期

令和 1年 7月25日

令和 1年 8月26日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,699,331円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	162,192,151円
分配準備積立金額	D	5,184,195円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	172,075,677円
当ファンドの期末残存口数	F	2,234,421,948口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	770円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,468,843円

第99期

令和 1年 8月27日

前期			当期		
自 平成30年 9月26日			自 平成31年 3月26日		
至 平成31年 3月25日			至 令和 1年 9月24日		
平成31年 3月25日			令和 1年 9月24日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,817,799円	費用控除後の配当等収益額	A	4,389,668円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	177,858,154円	収益調整金額	C	162,076,309円
分配準備積立金額	D	4,235,865円	分配準備積立金額	D	5,384,350円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	186,911,818円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	171,850,327円
当ファンドの期末残存口数	F	2,452,577,784口	当ファンドの期末残存口数	F	2,232,349,672口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	762円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	769円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F*H/10,000	4,905,155円	収益分配金額	I=F*H/10,000	4,464,699円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年 9月26日 至 平成31年 3月25日	当期 自 平成31年 3月26日 至 令和 1年 9月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 平成30年 9月26日 至 平成31年 3月25日	当期 自 平成31年 3月26日 至 令和 1年 9月24日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っています。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成31年 3月25日現在]	当期 [令和 1年 9月24日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成31年 3月25日現在]	当期 [令和 1年 9月24日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	27,757,778	22,083,724
親投資信託受益証券		
合計	27,757,778	22,083,724

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1 口当たり情報)

	前期 [平成31年 3月25日現在]	当期 [令和 1年 9月24日現在]
1口当たり純資産額	0.3080円	0.2875円
(1万口当たり純資産額)	(3,080円)	(2,875円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	U.S.・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(B.R.L. クラス)	1,555,191,844	628,608,543	
投資信託受益証券 合計		1,555,191,844	628,608,543	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	999	1,003	
親投資信託受益証券 合計		999	1,003	

合計	1,555,192,843	628,609,546
----	---------------	-------------

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・プール マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和1年9月24日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	37,952,952
現先取引勘定	99,999,921
流動資産合計	137,952,873
資産合計	137,952,873
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,650,807
未払利息	58
流動負債合計	2,650,865
負債合計	2,650,865
純資産の部	
元本等	
元本	134,742,854
剰余金	
剰余金又は欠損金()	559,154
元本等合計	135,302,008
純資産合計	135,302,008
負債純資産合計	137,952,873

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年 9月24日現在]
1. 期首	平成31年 3月26日
期首元本額	158,300,960円
期中追加設定元本額	3,648,806円
期中一部解約元本額	27,206,912円
元本の内訳	
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり) 2014-12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付) 2014-12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり) 2015-03	99,523円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし) 2015-03	99,523円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付) 2015-03	99,523円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月決算型)	5,154,901円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 米ドルコース(毎月決算型)	49,966円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース(毎月決算型)	995,161円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	2,234,005円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 中国元コース(毎月決算型)	28,349円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	1,013,875円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	6,980,148円
マネー・プール・ファンド	976,624円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月決算型)	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 米ドルコース(毎月決算型)	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース(毎月決算型)	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	15,855,020円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 中国元コース(毎月決算型)	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 資源国通貨バスケットコース(毎月決算型)	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	15,507,377円
米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)	999円

	[令和1年 9月24日現在]
米国高利回り社債・円ファンド(毎月決算型)	999円
米国高利回り社債・ブラジル・レアルファンド(毎月決算型)	999円
マネー・プール・ファンド	67,366,662円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	19,961円
国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)分配型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 QTX - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)分配型	99,561円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	99,682円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	99,682円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	19,925円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	996,215円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インド・ルピーコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(1年決算型)	99,592円

	[令和1年 9月24日現在]
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) メキシコ・ペソコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) トルコ・リラコース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) トルコ・リラコース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) ロシア・ルーブルコース(1年決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) ロシア・ルーブルコース(毎月決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) 中国元コース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) 中国元コース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) 南アフリカ・ランドコース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) 南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) インドネシア・ルピアコース(1年決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) マネー・ブル・ファンド(1年決算型)	2,850,397円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) マネー・ブル・ファンド(年2回決算型)	2,252,813円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジあり)	4,979円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジなし)	4,979円
U.S短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	99,562円
米国成長株オープン	996円
世界CosCosオープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,953円
世界CosCosオープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,953円
世界CosCosオープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,953円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)年2回決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジなし)毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジなし)年2回決算型	9,952円
合計	134,742,854円
2. 受益権の総数	134,742,854口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成31年 3月26日 至 令和 1年 9月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号) 第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファン ドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門に フィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 9月24日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

[令和 1年 9月24日現在]	
1口当たり純資産額	1.0041円
(1万口当たり純資産額)	(10,041円)

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【米国高利回り社債・ブラジル・リアルファンド（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年 9月30日現在
(単位：円)

資産総額	642,168,192
------	-------------

負債総額	164,989
純資産総額(-)	642,003,203
発行済口数	2,236,950,549口
1口当たり純資産価額(/)	0.2870
(10,000口当たり)	(2,870)

(参考)

マネー・プール マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 9月30日現在

(単位:円)

資産総額	135,106,039
負債総額	100
純資産総額(-)	135,105,939
発行済口数	134,547,891口
1口当たり純資産価額(/)	1.0041
(10,000口当たり)	(10,041)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2019年9月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、（）で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

（）で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2019年9月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	871	13,343,333
追加型公社債投資信託	16	1,168,873
単位型株式投資信託	72	350,116
単位型公社債投資信託	4	25,793
合計	963	14,888,115

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1)財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2	54,140,307
有価証券		19,967
		2
		53,969,686
		1,403,513

前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	2	674,156	2	560,483
金銭の信託	2	30,000	2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271

固定資産

有形固定資産				
建物	1	760,010	1	617,032
器具備品	1	724,852	1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	359,176	293,258
未払金		
未払収益分配金	174,333	170,281
未払償還金	456,159	448,695
未払手数料	2,905,670	3,990,054
その他未払金	4,330,584	3,961,765
未払費用	4,388,803	3,803,995
未払消費税等	99,010	194,852
未払法人税等	736,829	573,657
賞与引当金	906,167	901,135
役員賞与引当金	125,343	140,100
その他	842,194	868,992
流動負債合計	16,324,272	15,346,788

固定負債

長期未払金	-	43,200
退職給付引当金	720,536	860,851
役員退職慰労引当金	187,562	144,303
時効後支払損引当金	254,851	247,767
固定負債合計	1,162,951	1,296,122
負債合計	17,487,223	16,642,910

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	75,423,596	70,375,414
投資顧問料	2,723,458	2,505,299
その他営業収益	48,215	18,844
営業収益合計	78,195,269	72,899,557
営業費用		
支払手数料	2 30,906,879	2 28,533,952
広告宣伝費	730,784	739,643
公告費	1,000	500
調査費		
調査費	1,723,057	1,794,755

委託調査費	13,467,029	12,194,996
事務委託費	864,916	1,016,816
営業雑経費		
通信費	178,652	170,794
印刷費	467,973	427,442
協会費	50,251	48,375
諸会費	15,328	16,175
事務機器関連費	1,635,079	1,841,631
その他営業雑経費	23,250	-
営業費用合計	50,064,204	46,785,083
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,359	349,083
給料・手当	6,421,837	6,453,717
賞与引当金繰入	906,167	901,135
役員賞与引当金繰入	125,343	140,100
福利厚生費	1,231,033	1,234,293
交際費	13,012	13,011
旅費交通費	192,192	200,426
租税公課	410,229	373,201
不動産賃借料	678,182	654,886
退職給付費用	423,171	428,912
役員退職慰労引当金繰入	47,889	51,159
固定資産減価償却費	1,115,719	1,252,321
諸経費	450,299	523,213
一般管理費合計	12,364,437	12,575,461
営業利益	15,766,627	13,539,012

(単位 : 千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	2 483	2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	2 38,388
その他	9,989	11,871
営業外収益合計	533,128	694,346
営業外費用		
投資有価証券償還損	30,114	118,173
時効後支払損引当金繰入	43,182	1,166
事務過誤費	10,402	420
賃貸関連費用	-	35,994
その他	3,829	1,481
営業外費用合計	87,529	157,235
経常利益	16,212,226	14,076,123
特別利益		
投資有価証券売却益	516,394	501,778

ゴルフ会員権売却益		7,495	
特別利益合計		523,889	501,778
特別損失			
投資有価証券売却損		105,903	135,399
投資有価証券評価損		102,096	62,310
固定資産除却損	1	54	1
固定資産売却損		-	225
システム関連費		-	322,986
商標使用料		-	90,000
特別損失合計		208,054	615,770
税引前当期純利益		16,528,061	13,962,130
法人税、住民税及び事業税	2	5,252,224	4,420,179
法人税等調整額		76,092	100,112
法人税等合計		5,176,132	4,320,066
当期純利益		11,351,928	9,642,064

(3)【株主資本等変動計算書】

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734	
当期変動額				
剰余金の配当			26,595,731	
当期純利益			11,351,928	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,673	9,673	9,673	
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476	
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257	

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380

当期純利益						9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184
								80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年~50年

器具備品 2年~20年

投資不動産 3年~47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定期日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産		138,024千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物		2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料		38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3. 売却したその他有価証券

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円(その他有価証券のその他102,096千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円(その他有価証券のその他62,310千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生	56,895	15,898
額		
退職給付の支払額	188,683	218,947
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生	47,759	4,606
額		
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	173,748	203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	2,723,393	2,666,937
	651,168	458,822
非積立型制度の退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	169,893	114,968
未認識過去勤務費用	550,128	484,766
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	434,700	415,234
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	285,836	445,616

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の費用処理 額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付 費用	281,066	284,199

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069 ~ 0.67%	0.035 ~ 0.49%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	<u>2,027,829</u>	<u>2,122,023</u>
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	<u>2,027,829</u>	<u>2,122,023</u>
繰延税金負債		
前払年金費用	133,105	127,144
連結納税適用による時価評価	1,382	1,320
その他有価証券評価差額金	655,348	497,269
その他	4	108
繰延税金負債 合計	<u>789,840</u>	<u>625,842</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,237,989</u>	<u>1,496,180</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期(平成30年3月31日現在)及び第34期(平成31年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)及び第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)及び第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行 (注5)	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	664,152 千円	未払費用	348,142 千円

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の 親会 社を 持つ 会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高(注 4)
同一の 親会 社を 持つ 会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預 金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000千 円
							コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券(株)	東京都 千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円
-------------	------------------------	----------	------------	-----	----	-------------------------------	-----------------------	--------------	-------	------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益金額(千円)	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	11,351,928	9,642,064
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
 資本金の額：324,279百万円（2019年3月末現在）
 事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年3月末現在)	事業の内容
a u カブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大万証券株式会社	300 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松阪証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年3月末現在）
 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。
 （注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年9月末現在）
 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。
 （注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和1年10月30日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国高利回り社債・ブラジル・レアルファンド（毎月決算型）の平成31年3月26日から令和1年9月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国高利回り社債・ブラジル・レアルファンド（毎月決算型）の令和1年9月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青木裕晃印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤鉄也印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。